

令和元年8月29日

新宮町長 長崎 武利 様

新宮町男女共同参画審議会  
会長 豊 福 美 代

第1次新宮町男女共同参画基本計画の平成30年度  
実施状況について

標記について、新宮町男女共同参画推進条例第22条第2項第2号の規定により、第1次新宮町男女共同参画基本計画の平成30年度実施状況報告に対する当審議会の評価・意見等を別添のとおり提出します。

つきましては、今後の施策実施にあたり検討されますようよろしくお願い致します。

# 第1次新宮町男女共同参画基本計画

## 平成30年度実施状況報告に関する新宮町男女共同参画審議会の 意見・評価

### 総合評価

第1次新宮町男女共同参画基本計画の平成30年度実施状況について、

- 町の各担当課で男女共同参画の実現に向けた諸施策に取り組んでおり、一定の成果は上げているものの、取り組みの進捗管理及び内部評価については資料をまとめることに注力され形骸化している感が否めない。

一つ一つの取り組み年次計画に対応する具体的な結果を示し、さらに、なぜそのような結果となったのかを分析すること、その後の成果をフォローアップすることが必要であり、それらが次年度以降の取り組みに生かされ男女共同参画の推進につながっていくと考える。

以上のことを踏まえ、令和元年度からの第2次新宮町男女共同参画基本計画の取り組みにあたっては、より効果的な進捗管理及び内部評価の方法を検討、実施することで、担当課職員の意識向上、男女共同参画施策の推進を図っていただきたい。

なお、審議会での各委員からの意見・評価は次のとおり。

### 基本目標1 男女共同参画の意識づくり

- 男女共同参画実現のためには、一人ひとりが男女共同参画の視点を正しく理解し、行動することが重要である。男女共同参画に関する啓発・情報提供や、条例・計画認知度をあげるための周知については、効果的な機会や方法を検討しながら積極的に発信して欲しい。

## 基本目標② 男女がともに参画し、支えあう環境づくり

- 病児保育の拡大に向けての取り組みや、待機児童解消に努めた結果待機児童が前年度より減少したことは評価できる点である。引き続き、仕事と子育ての両立を支援してほしい。

また、働き方改革の実施により、仕事と生活（育児・介護等）の両立支援が事業主の責務とされている。昨年度、庁内における男性の育児休業取得率が0%という結果については、取得に向けて積極的に働きかけ、行政が牽引役となっていってほしい。

## 基本目標③ 男女が安心して健やかに暮らせる生活への支援

- 福岡県では、2019年2月に「福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例」が制定され、性暴力の根絶や被害者支援における市町村の責務についても明らかにされたところである。条例の周知を含め暴力等の被害防止に向けた啓発、DV等の相談窓口の周知や関係課、自治体間での連携を改めて強化してほしい。